

1. 幼児期の学校教育・保育

(1) 現状

①事業の概要

(ア) 幼児期の学校教育・保育を提供する施設や事業

区分	施設、事業	利用者の認定区分	本市での実施の有無
特定教育・保育施設	認定こども園	主に1号、2号、3号	有
	幼稚園	主に1号	平成28年度から有
	保育所	主に2号、3号	有
特定地域型保育事業	小規模保育	主に3号	有
	家庭的保育		有
	事業所内保育		無
	居宅訪問型保育		無

(イ) アのほか従来の制度に基づく幼稚園（以下「幼稚園（私学助成）」と記載）や、従業員のみを対象とする事業所内保育所などで教育・保育を提供している。

(ウ) 幼児期の学校教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要
1号	3歳以上	無	主に教育利用
2号	3歳以上	有	主に保育利用
3号	0歳から2歳	有	主に保育利用

②教育・保育施設等実施状況

区分	平成26年度		平成27年度		増減		平成28年度（参考）	
	施設数	認可定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員
認定こども園（新制度）	0か所	0人	3か所	416人	3か所	416人	7か所	1,110人
幼稚園（新制度）	/	/	0か所	0人	0か所	0人	3か所	215人
保育所（新制度）	41か所	3,902人	40か所	3,507人	△ 1か所	△ 395人	40か所	3,461人
地域型保育事業（新制度）	/	/	11か所	69人	11か所	69人	11か所	53人
新制度計	41か所	3,902人	54か所	3,992人	13か所	90人	61か所	4,839人
幼稚園（私学助成）	39か所	7,740人	38か所	7,600人	32か所	6,611人	32か所	6,611人

※幼稚園（私学助成）の定員は全て認可定員

③入所児童等の状況

区分	平成26年度			平成27年度				増減		
	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定 (教育利用)	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計
入所児童数（ア）	1,543人	2,279人	3,822人	1,653人	2,333人	3,986人	109人	110人	54人	164人
保留、待機児童数（イ）	87人	15人	102人	119人	19人	138人		32人	4人	36人
ア＋イ	1,630人	2,294人	3,924人	1,772人	2,352人	4,124人	109人	142人	58人	200人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

④－1 保留、待機児童の状況（地区別）

年度	区分	追浜・ 田浦	逸見・ 本庁	衣笠・ 西	大津・ 浦賀	久里浜・ 北下浦	計
平成26年度	保留児童数	22人	4人	19人	15人	18人	78人
	待機児童数	9人	0人	3人	2人	10人	24人
	計	31人	4人	22人	17人	28人	102人
平成27年度	保留児童数	34人	11人	17人	18人	37人	117人
	待機児童数	2人	2人	4人	4人	9人	21人
	計	36人	13人	21人	22人	46人	138人
増減	保留児童数	12人	7人	△ 2人	3人	19人	39人
	待機児童数	△ 7人	2人	1人	2人	△ 1人	△ 3人
	計	5人	9人	△ 1人	5人	18人	36人

④－2 保留、待機児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
平成26年度	保留児童数	9人	33人	24人	6人	6人	78人
	待機児童数	2人	15人	4人	2人	1人	24人
	計	11人	48人	28人	8人	7人	102人
平成27年度	保留児童数	12人	57人	31人	15人	2人	117人
	待機児童数	0人	16人	3人	2人	0人	21人
	計	12人	73人	34人	17人	2人	138人
増減	保留児童数	3人	24人	7人	9人	△ 4人	39人
	待機児童数	△ 2人	1人	△ 1人	0人	△ 1人	△ 3人
	計	1人	25人	6人	9人	△ 5人	36人

(2) 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度					平成27年度		平成31年度 (参考)	
	1号	2号		3号		主に 教育利用	主に 保育利用	主に 教育利用	主に 保育利用
		教育利用	保育利用	1・2歳	0歳				
量の見込み (a)	(6,215人) 5,316人	(2,352人) 1,000人	(1,485人) 2,485人	(287人) 1,392人	(269人) 269人	(6,215人) 6,316人	(4,124人) 4,146人	5,501人	4,303人
確保方策合計 (b)	(7,699人) 7,699人	(2,281人) 2,246人	(1,254人) 1,231人	(358人) 352人		(7,699人) 7,699人	(3,893人) 3,829人	6,505人	5,395人
特定教育・ 保育施設	(99人) 99人	(2,281人) 2,246人	(1,198人) 1,190人	(345人) 344人		(99人) 99人	(3,824人) 3,780人	2,950人	5,175人
確認を受け ない幼稚園	(7,600人) 7,600人					(7,600人) 7,600人		3,555人	
特定地域型 保育事業			(56人) 41人	(13人) 8人			(69人) 49人		220人
認可外 保育施設			(0人) 0人	(0人) 0人	(0人) 0人		(0人) 0人		0人
過不足 (c=b-a)	(1,484人) 1,383人	(△71人) △239人	(△231人) △161人	(71人) 83人		(1,484人) 1,383人	(△231人) △317人	1,004人	1,092人

(注) 各欄下段は計画数値。上段 () は平成27年度実績値。(以下同じ)

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート調査結果から算出	利用児童数+保留、待機児童数 (平成27年4月時点)
確保方策	平成25年度に実施した各事業者への意向調査結果を基に算出 (数値は利用定員を記載)	教育・保育施設等の利用定員数

②各数値の概要

(ア) 量の見込み (ニーズ)

総数は、概ね計画に近い数値となったが、年齢や提供区域によっては計画と実績に乖離がある部分があった。(1・2歳児の保育利用では、実績が計画を6.7%上回り、提供区域では、追浜・田浦地区の保育利用が計画を約30%上回った)

(イ) 確保方策 (利用定員)

概ね計画どおりの実績となった。

(ウ) 過不足 (需給バランス)

計画では「主に保育利用」において317人の不足と見込んでいたが、実績では231人の不足となった。(本庁・逸見区域以外で不足の状況) 各施設等の協力により利用定員を上回る受入れ(定員緩和措置)を行っているため、保留児童と待機児童の合計が138人という結果になった。

③事業の方向性

- 保育認定子どものうち、3号認定子ども（0歳から2歳児）の量の見込みが高くなることが予想されるため、既存施設の定員拡充や認定こども園への移行を進めます。

【平成27年度実績】

◎既存施設の定員拡充		
・保育所定員の拡充	3か所	32人の定員増
・認可外から小規模保育や保育所への移行	3か所	49人の定員増
◎認定こども園への移行	3か所	25人の定員増
◎家庭的保育事業、小規模保育事業の実施	10か所	50人の定員増

- 利用定員の適正化に努め、児童の処遇改善や施設運営の安定化を図ります。

【平成27年度実績】

◎処遇改善等加算の拡充（3%程度）

- 確保方策の偏在や、大規模開発等により急激にニーズが増加する場合などには、区域を越えた認可を行うなどの調整を図ります。

- 確保方策の中心である教育や、保育を支える職員の待遇改善や資質向上に努めます。

【平成27年度実績】

◎児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等適切な運用
・本市独自基準として職員配置等を上乗せ

- 国の補助金等を活用した施設整備を行い、定員増や安全確保等に努めます。

事業の方向性（総括）

◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

◎平成31年度に掲げた確保策の達成を目標とするが、適切なニーズの把握に努め、早期の待機児童の解消を図ります。

(1) 事業の概要

- ①計画策定時（平成25年度～平成26年度）での利用者支援事業は、子どもや保護者の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や、子育てについての相談を行う事業とされていた。
- ②平成27年度の国の予算において、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談が行えるよう利用者支援事業（母子保健型）が追加された。

(2) 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み	(5か所) 5か所	5か所
確保方策	(1か所) 0か所	5か所

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	教育・保育提供区域（5区域）毎に1か所程度の必要があると見込んだ	同左
確保方策	認定子ども園の移行にあわせ平成31年度末までに5箇所を設置（平成27年度は未設置）	はぐくみかん5階（こども健康課内）に母子保健コーディネーター（1か所）を設置

②各数値の概要

(ア) 量の見込み

計画策定時と同様の考え方として5か所程度を必要とした。

(イ) 確保方策

横須賀子ども未来プランの策定後に、国から利用者支援事業（母子保健型）が示され、本市でも事業を実施したため、確保方策が0か所から1か所となった。

③事業の方向性

- はぐくみかん等公立施設を利用して必要な情報提供を行います。

【平成27年度実績】

◎妊産婦の育児不安を解消するため、はぐくみかん5階（こども健康課内）に母子保健コーディネーターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。
母子保健相談事業実績 延492件

事業の方向性（総括）

- ◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。
- ◎神奈川県、政令市と合同で子育て支援員研修を開催し、事業の担い手となる人材の確保を図ります。
- ◎利用者支援事業（母子保健型）については、引き続きこども健康課内に母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

3. 地域子育て支援拠点事業

プラン102～103頁

（1）事業の概要

- ①子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みを相談し、情報の提供を受けることのできる場を提供する事業。

②平成27年度実施状況

事業名	所在地	開設日	時間	従業員数	備考
愛らんどよこすか	日の出町	月～金	10時から16時	3人	・センター型 ・アドバイザー配置
愛らんど追浜	追浜本町	月～日	10時～17時30分	2人	
愛らんどウエルシティ	西逸見町	月～金	9時～16時	—	・親子サロン ・健康福祉センターに併設
愛らんど田浦	船越町	月～金	9時～16時	—	
愛らんど久里浜	久里浜	月～金	9時～16時	—	
愛らんど西	長坂	月～金	9時～16時	—	

（2）量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み	(13,798人日) 5,110人日	7,366人日
確保方策	(2か所) 6か所	8か所

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート調査結果から算出	延利用人数
確保方策	2か所のセンター型（愛らんどよこすかよこすか、愛らんど追浜）に加え、4か所の親子サロンをセンター型に変更し合計6か所とする	2か所のセンター型を実施（愛らんどよこすか、愛らんど追浜）

②各数値の概要

(ア) 量の見込み（ニーズ）

5,110人日を計画として見込んだが、実績では13,798人日と大きく上回った。（アンケート調査時に希望している利用日数との乖離のためなど）

(イ) 確保方策

健康福祉センターに併設している親子サロン4か所（愛らんどウエルシティ、愛らんど田浦、愛らんど久里浜、愛らんど西）をセンター型に変更しなかったため、センター型2か所で事業実施。（親子サロン4か所は継続実施）

③事業の方向性

●愛らんどよこすか、愛らんど追浜のほかセンター型機能を持つ事業所の拡充を図ります。

●センター型のほか認定こども園の子育て支援機能として地域子育て支援拠点事業の拡充を図ります。

事業の方向性（総括）

◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

◎親子サロンのセンター型への移行の検討を引き続き進めます。

◎神奈川県、政令市と合同で子育て支援員研修を開催し、事業の担い手となる人材の確保を図ります。

4. 妊婦健康診査

プラン104頁

(1) 事業の概要

①妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、医療機関・助産所で行う健康診査費用の一部を補助する事業。

②本市では、平成21年度から妊婦1人当たり最大で16回の妊婦健診の助成を行っている。（標準14回＋出産予定日以降2回）

(2) 量の見込みと確保方策

区分		平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	対象者数	(2,982人) 2,830人	2,571人
	健診延べ回数 (a)	(34,464回) 33,500回	33,500回
確保方策 健診延べ回数 (b)		(34,464回) 33,500回	33,500回
過不足 (c=b-a)		(0回) 0回	0回

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	過去の実績により対象者数と健診延べ回数を推計	対象者数は妊婦健診問診票配付者数。健診延べ回数は年間の延べ健診回数。
確保方策	量の見込みと同数	量の見込みと同数

②各数値の概要

量の見込み、確保方策ともに概ね計画どおりの実績となった。

③事業の方向性

●引き続き妊婦健診の助成を行い、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ります。

【平成27年度実績】
 ◎受診件数 延34,464件 公費負担額166,214,842円
 ◎妊婦健診受診券交付数 2,982冊

事業の方向性（総括）
 ◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

5. 乳児家庭全戸訪問事業 プラン104頁

(1) 事業の概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

(2) 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(2,656人) 2,586人	2,317人
確保方策 (b)	(2,656人) 2,586人	2,317人
過不足 (c = b-a)	(0人) 0人	0人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	訪問対象家庭数	訪問対象家庭数
確保方策	家庭訪問数	家庭訪問数

②各数値の概要

量の見込み、確保方策ともに概ね計画どおりの実績となった。

③事業の方向性

●引き続き乳児家庭への家庭訪問事業を行い、育児不安の軽減を図ります。

【平成27年度実績】

◎年間訪問実績 延5,907件

事業の方向性（総括）

◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

6. 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

プラン105頁

(1) 事業の概要

- ・さまざまな原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、育児、家事の援助や育児に関する技術的指導を行うことにより、子育ての負担や環境の改善を図る事業。
- ・また、要保護児童の適切な保護や支援を行うために、子どもに関連する機関等で構成される「子ども家庭地域対策ネットワーク会議」を開催する。

(2) 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度
量の見込み (a)	(18人) 30人	28人
確保方策 (b)	(18人) 30人	28人
過不足 (c = b-a)	(0人) 0人	0人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	過去の実績により養育支援訪問家庭数を推計	養育支援訪問家庭数
確保方策	量の見込みと同数	量の見込みと同数

②各数値の概要

量の見込み、確保方策ともに過去の実績から訪問家庭数を30人と推計したが、結果として利用実績が18人となった。

③事業の方向性

- 引き続き養育支援が必要な家庭にヘルパーや助産師を派遣し、訪問援助を行うなど、子育ての負担軽減を図ります。

【平成27年度実績】

◎ヘルパー派遣17件（延138回）、助産師派遣2件（延13回）
ケース会議39回

事業の方向性（総括）

◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

7. 子育て短期支援事業

プラン105頁

(1) 事業の概要

- ①保護者が病気や育児疲れ等により、子どもの養育が一時的に困難になった時に、児童養護施設等で子どもを預かる事業

②実施場所等

実施場所	しらかばベビーホーム（2歳未満）、しらかば子どもの家（2歳～18歳未満）
利用日数	1回の利用につき1泊2日から6泊7日以内
利用料金	2歳未満：1日当たり5,350円 2歳～18歳未満：1日当たり2,750円

(2) 量の見込みと確保方策

区分		平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a) 0～5歳児の延べ利用日数		(78人日) 16人日	15人日
確保 方 策	0～5歳児の延べ 利用日数 (b)	(78人日) 50人日	50人日
	実施施設	(2か所) 2か所	2か所
過不足 (c=b-a)		(0人日) 34人日	35人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	過去の実績により延利用日数を推計（就学前児童）	年間延利用児童数（就学前児童）
確保方策	事業実施施設の稼働実績から利用日数を推計	量の見込みと同数

②各数値の概要

- (ア) 量の見込み（ニーズ）
過去の実績から延べ利用日数を16人日と推計したが、結果として利用実績が78人日となった。
- (イ) 確保方策
量の見込みを確保することとした。

③事業の方向性

- 引き続き事業を継続し、子育ての負担軽減を図ります。

【平成27年度実績】

◎利用児童数 28人（うち就学前児童25人）
利用日数（延べ数） 86日（うち就学前児童78日）

事業の方向性（総括）

- ◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

8. ファミリー・サポート・センター事業（就学後）

プラン106頁

(1) 事業の概要

- ①保育施設等への送迎、開始時間前・帰宅後の子どもの預かり等、子育ての援助を受けたい人と援助したい人を結ぶ有償ボランティア制による会員組織事業。
- ②就学前の利用は、「9. 一時預かり事業」により掲載

③実施場所等

実施場所	日の出町
利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：700円／1時間 ②①以外の時間：900円／1時間

④会員

よろしく会員	生後3か月から小学校3年生までのお子さんを預かってほしい方
おまかせ会員	お子さんを預かってくださる方
どっちも会員	上記の双方に登録された方

(2) 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(708人日) 7,866人日	7,067人日
確保方策 (b)	(111,650人日) 108,170人日	108,170人日
過不足 (c=b-a)	(110,942人日) 100,304人日	101,103人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート調査結果から算出(小学生)	年間延利用児童数(小学生)
確保方策	平成25年度でのおまかせ会員数と、どっちも会員数から算出(小学生)	平成27年度でのおまかせ会員数と、どっちも会員数から算出(小学生)

②各数値の概要

(ア) 量の見込み(ニーズ)

7,866人日を計画として見込んだが、実績では708人日と大きく下回った。(アンケート調査時に希望している利用日数との乖離のためなど)

(イ) 確保方策

会員数の増により計画を上回る実績となった。

③事業の方向性

- 支援会員の募集を行い、会員数の充実を図ります。

<p>【平成27年度実績】</p> <p>◎平成27年度会員数 2,740人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おまかせ会員 583人 ・よろしく会員 1,985人 ・どっちも会員 172人 <p>◎アドバイザー数 5人</p>

- 会員の資質向上のための研修会や、支援会員、依頼会員同士の交流会を行い、制度の活性化を図ります。

<p>【平成27年度実績実績】</p> <p>◎平成27年度おまかせ会員養成研修 2回開催</p>
--

事業の方向性(総括)

◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

◎神奈川県、政令市と合同で子育て支援員研修を開催し、事業の担い手となる人材の確保を図ります。

(1) 事業の概要

①一時預かり（在園児対象型）

幼稚園の在園児を対象として保護者の就労、冠婚葬祭、リフレッシュ等の場合に、幼稚園の標準的な開園時間外に一時的に子どもの保育を行う事業。

②一時預かり（在園児対象型以外）

保護者の断続的、非定形就労や病気等の緊急時、冠婚葬祭、リフレッシュ等の場合に、教育・保育施設等で一時的に子どもの保育を行う事業。

③ファミリー・サポート・センター事業

「8. ファミリー・サポート・センター」の就学前児童の預かり

(1) 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(76,520人日) 50,795人日	60,287人日
	一時預かり (在園児対象型) (71,064人日) 29,930人日	37,873人日
	一時預かり (在園児対象型以外) (5,456人日) 20,865人日	22,414人日
確保方策 (b)	(202,714人日) 163,390人日	223,833人日
	一時預かり (在園児対象型) (71,064人日) 29,930人日	37,873人日
	一時預かり (在園児対象型以外) (20,000人日) 25,000人日	77,500人日
	ファミリー・サポート・センター (111,650人日) 108,460人日	108,460人日
過不足 (c=b-a)	(126,194人日) 112,595人日	163,546人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート調査結果から算出	年間延利用児童数
確保方策	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に実施した各施設への意向調査から算出 ファミリー・サポート・センター分は平成25年度時点のおまかせ会員数から算出 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり（在園児対象型）は量の見込みと同数 一時預かり（在園児対象型以外）は、事業実施か所数×定員 ファミリー・サポート・センターは、おまかせ会員数と、どっちも会員数から算出（就学前）

②各数値の概要

- (ア) 量の見込み（ニーズ）
一時預かり（在園児対象型）では、計画を大きく上回る利用実績となったが、一時預かり（在園児対象型以外）では、計画を大きく下回る利用となった。（アンケート調査時に希望している利用日数との乖離のためなど）
- (イ) 確保方策
一時預かり（在園児対象型）は量の見込みと同数としている。
一時預かり（在園児対象型以外）では、実施事業数を10か所と見込んでいたが、8か所が実績となったため、計画を下回る実績となった。
- (ウ) 過不足
量の見込み、確保方策ともに計画数値と乖離はあったものの、量の見込みを確保することができている。

③事業の方向性

- 教育・保育施設等での実施か所数の充実に努めます。

【平成27年度実績】

◎実施か所数

- ・在園児対象型 37か所（平成26年度36か所）
預かり保育 36か所／38か所
幼稚園型一時預かり 1か所
- ・在園児対象型以外 8か所（平成26年度8か所）

◎延利用児童数

- ・幼稚園型一時預かり 1,620人（市外施設利用者を含む）
- ・在園児対象型以外 5,456人

- 一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターの資質向上のための研修会等の実施を図ります。

【平成27年度実績】

- ◎平成27年度おまかせ会員養成研修 2回開催

事業の方向性（総括）

◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

◎神奈川県、政令市と合同で子育て支援員研修を開催し、事業の担い手となる人材の確保を図ります。

(1) 事業の概要

就労時間の多様化による保育ニーズに対応するため、保育所等を利用している子どもについて、通常の利用時間以外に保育を実施する事業

(2) 量の見込みと確保方策

区分		平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)		(2,428人) 2,839人	2,932人
確保 方 策	人 (b)	(2,428人) 2,839人	2,932人
	か所	(全施設) 全施設	全施設
過不足 (c=b-a)		(0人) 0人	0人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート調査結果から算出	年間利用児童数
確保方策	全ての教育・保育所施設等で延長保育事業を実施することとし、量の見込み（ニーズ）に見合った確保方策とするよう算出	同左

②各数値の概要

(ア) 量の見込み（ニーズ）

2,839人を計画として見込んだが、実績では2,428人と下回った。（アンケート調査時に希望している利用日数との乖離のためなど）

(イ) 確保方策

全ての教育・保育施設等において延長保育事業を実施した。
（全54施設中54施設が実施）

③事業の方向性

- 保育利用施設の全施設において、実施します。

【平成27年度実績】

◎実施か所数 計54か所

- ・認定こども園3か所、保育所40か所、家庭保育9か所、小規模保育2か所

◎開所時間

11時間30分～14時間30分

事業の方向性（総括）

◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

11. 病児・病後児保育事業

プラン112頁

（1）事業の概要

①保護者の都合により一時的に家庭で保育できない病気や病気回復期の子どもを預かる事業。
（本市ではうわまち病院内に「乳幼児健康支援デイサービスセンター」を設置し事業実施）

②実施場所等

実施場所	上町（横須賀市立うわまち病院内）
利用時間	月曜日から金曜日：7時30分から18時30分 土曜日：7時30分から14時30分
定員	5人（うち病児2人）
利用料金	1日2,000円

（2）量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 （参考）
量の見込み (a)	(386人日) 1,326人日	2,855人日
確保方策 (b)	(1,450人日) 1,450人日	2,900人日
過不足 (c=b-a)	(1,064人日) 124人日	45人日

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート調査結果から算出	年間延利用児童数
確保方策	(開設日数) × (定員) 290日 × 5人	同左

②各数値の概要

（ア）量の見込み（ニーズ）

計画では1,326人日の利用を見込んでいたが、実績では386人日と大きく下回った。（アンケート調査時に希望している利用日数との乖離のためなど）

（イ）確保方策

計画どおりの実施となった。

③事業の方向性

- 平成26年度は、1か所で実施（定員5人、年間概ね290日程度稼働）しています。

【平成27年度実績】

◎延利用人数386人（病児）254人（病後児132人）

- 平成31年度に新たに1か所を設置し、計画期間中に2か所で実施する予定です。

- 稼働率の向上など効率的な運営ができるよう、事業の認知度を高めます。

【平成27年度実績】

◎パンフレット等による啓発

事業の方向性（総括）

◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。

◎量の見込みとの乖離を分析し、利用率の向上に努めます。

12. 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

プラン113～115頁

（1）事業の概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する事業。

（2）量の見込みと確保方策

区分		平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)		(1,609人) 1,693人	2,092人
確保 方策	利用定員 (b)	(1,926人) 1,816人	2,381人
	か所数	(59か所) 58か所	79か所
過不足 (c=b-a)		(317人) 123人	289人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート調査結果から算出	利用児童数＋待機児童数
確保方策	平成26年度時点での施設数、定員に教育・保育施設に行った意向調査結果を加え算出	平成27年度の施設数、利用定員数

②各数値の概要

(ア) 量の見込み（ニーズ）

総数は概ね計画に近い数値となったが、「1. 幼児期の学校教育・保育」同様、久里浜行政センター区域で多くの待機児童がいる。

(イ) 確保方策（利用定員）

計画策定時の利用定員を上回る確保方策となった。（実施か所数が計画を上回るなど）

(ウ) 過不足

総数では、量の見込みを上回る確保方策を講ずることはできたが、区域によっては量の見込みを下回る確保方策となった。

各事業者の協力により利用定員を上回る受入れを行っているため、待機児童は20人という結果になった。（平成27年度利用児童数 1,589人、待機児童数20人）

③事業の方向性

- 平成26年度当初では54クラブ（利用児童数1,574人）の運営が民設民営で行われています。

【平成27年度実績】

◎平成27年度 59クラブ（利用児童数1,589人／利用定員1,926人）

- そのうち15クラブが小学校内で運営しています。

【平成27年度実績】

◎平成27年度末で17クラブが小学校内で運営

- 小学校内で運営できる学童クラブ数の増加を目指します。

【実績】

◎平成28年度から18クラブが小学校内で運営（1クラブ増）

- 学童クラブの安定した運営を確保しつつ、量の見込みに応じた確保方策を進めるため、公の責任において補助制度の充実や保育料の軽減を図ります。

【実績】

◎平成27年度における補助制度の充実

- ・保育料の軽減（兄弟姉妹保育料割引加算の新設、ひとり親世帯保育料の割引加算の拡充）
- ・障害児受入強化加算の新設 など

- 放課後児童指導員の研修会を開催し、子どもの接し方や指導について知識と技術向上を図ります。

【実績】

- ◎平成27年度研修実績
 - ・支援員等を対象に初任者研修全10回、行政研修全4回を実施
- ◎放課後児童支援員認定資格研修（神奈川県主催）参加（1回）
- ◎放課後児童支援員数224人
- ◎認定資格研修修了者数18人

- 学童クラブの運営に携わる関係者の負担を軽減するとともに、地域の学校法人や社会福祉法人等の参入を促進し、学童クラブの増加を目指します。

事業の方向性（総括）

- ◎今後も「事業の方向性」に沿って事業を進めます。
- ◎神奈川県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を活用し、職員の資質向上を図ります。